府営住宅の抽選方法

府営住宅総合募集の抽選は、申込区分ごとに抽選を行なうのではなく、１回の抽選で全ての申込区分の当選番号を決める「一連番号方式」とよばれる方法で行なっています。具体的な例は次のとおりです。

例：最も申込みの多かった住戸の応募受付数が284であった場合、

（１） まず、百の位の０から２までの玉３個を抽選機に入れ出た玉の順番が１、０、２でした。

（２） 次に、十の位の０から９までの玉10個を抽選機に入れ、出た玉の順番が０、７、１、４、３、６、８、２、５、９でした。

（３） 最後に一の位の０から９までの玉10個を抽選機に入れ、出た玉の順番が３、２、７、６、０、４、５、９、１、８でした。

（４） 抽選の結果を表にすると次のとおりとなります。

順　位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
百の位	1	0	2							
十の位	0	7	1	4	3	6	8	2	5	9
一の位	3	2	7	6	0	4	5	9	1	8

（５） 百の位、十の位、一の位の数字の順位が決まったので、数字を百の位から順に組み合わせていきます。

103、003、203、173、073、273、113、013、213、‥‥　198、098、298

（６） 当選番号及び当選順位は、応募状況に応じ、抽選結果表に記録された数字の組み合わせによって決定します。

例えば、受付数が29（抽選番号が１番から29番まで）の住戸の場合

~~103~~、003（当選）、~~203~~、~~173~~、~~073~~、~~273~~、~~113~~、013（補欠）、~~213~~ ･･･

29より大きな抽選番号はありませんので、29より大きな数字は除外します。したがって当選番号は003番、補欠が013番となります。

「一連番号方式」は、多数に区分されたものを一連の抽選により迅速に処理できることから一般的に用いられており、他の自治体においても採用されている方法です。なお、抽選は公開で行っております。抽選日及び抽選会場についてはP13～14をご覧ください。